

3-4- 水不足とならないよう関係機関と協調

・少雨や無降雨が続くと、ダムからの補給が増大しますが、ダムに貯めた水にも限りがあるため、取水量を減じる(取水制限)ことで、ダムの貯留水を温存します。(湧水調整)

・利根川では、昭和49年から各都県と関係機関、河川管理者とで「利根川水系湧水対策連絡協議会」を組織し、深刻な事態となる前に、河川の各種情報に基づき今後の水利使用をいかにすべきかを調整しています。

利根川上流8ダム貯水容量図

